

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月23日
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年9月18日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動に係る決議を致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. IB MONOTARO PRIVATE LIMITED

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : IB MONOTARO PRIVATE LIMITED  
住所 : インド ニューデリー  
代表者の氏名 : Swati Gupta  
資本金 : 100千インド・ルピー  
事業の内容 : 工場用間接資材のE-Commerce事業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 0個  
異動後 : 10,000個  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 0.00%  
異動後 : 50.00%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社はIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDが実施する第三者割当増資の引き受け及び株主間契約により同社を実質支配する予定であるため、子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2020年11月30日(予定)

### 2. 卓易隆電子商務(上海)有限公司

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 卓易隆電子商務(上海)有限公司  
住所 : 中華人民共和国 上海市  
代表者の氏名 : 禹 東燦  
資本金 : 55,000千人民元  
事業の内容 : 産業用間接資材の企画、仕入及び販売

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 36,300千人民元  
異動後 : - 千人民元  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 66.00%  
異動後 : - %

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 卓易隆電子商務(上海)有限公司の業績は、当初の事業計画を下回る状況が続いており、今後も好転する目途が立たないため、グループ経営における資源配分の観点から解散及び清算することといたしました。

異動の年月日 : 現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算完了となる予定ですが、具体的な日程は現時点においては未定です。

以上